

ムラと生活改善運動

久保 良雄

(東北農業試験場)

A Movement for the Improvement of Living Conditions in a Rural Community

Yoshio KUBO

(Tohoku National Agricultural Experiment Station)

1 目的と方法

本報告は、自治活動が活発な集落においては、社会生活上の諸組織の活動も活発化することを、集落ぐるみですめられた生活改善運動を事例として実証しようとしたものである。

研究方法上の特徴は、実態調査による事例研究の成果を農村の現場に持込み、実際にも運動としてすすめながら研究成果の一般性の確認を行うという、現地検証試験を研究計画に入れている点である。そこで、ここでは次のような研究方法を採用することにした。

①第1集落(新生集落)において、集落自治活動の活発なこの集落にみられる生活改善運動の実態から、生活改善運動の方法(ここでは新生方式と呼ぶ)を検証課題として抽出する。

②第2集落(昭和集落)において、集落自治組織が活力をもって存在するとき、農業生産と農村社会面にどのような機能を発揮するかを明らかにするとともに、検証課題持込みの可能性を確認する。

③第2集落に持込まれた検討課題が定着化の過程でどのように適応変形されるかを調査することによって、検証課題の一般性を確認する。

なお、このような研究方法を採用するためには、検証課題の内容について、また持込みに伴う効果について、集落内各層リーダー達を納得させるほどのものでなければならない(したがってそのこと自体も1つの現地検証である)。また、集落に持込まれる検証課題は、実施可能な生活改善技術でなければならない。

2 現地検証課題の抽出

以上の研究方法のうち、「新生方式」とは、集落自治活動の一環としての、冠婚葬祭の合理化、健康管理の推進、生活環境整備の三本柱を内容とする生活改善運動を指す^{1,2)}。新生集落(茨城県出島村)においては、部落会が組織した生活改善推進委員会においてこの運動推進が合意され、47年以来58年の今日まではほぼそのまま継承されている。その特長点を要約すると、

第1に、会費制(1人2,500円・58年現在)と主婦達の手づくり料理による、部落公民館結婚式を行う。

第2に、部落共同で購入した葬儀用祭壇を利用した部落公民館での葬儀を行う。

第3に、祝儀、不祝儀に対する返礼は、すべてはがき1枚の礼状ですますことを守り合う。

第4に、集落住民の健康診断と健康台帳の整備、緊急輸血体制の整備などの健康管理活動を行う。

第5に、共同出役による道路整備、草刈り、ゴミ処理などの生活環境整備を行う。

以上の5点を現地検証課題として抽出した。

3 適用集落の自治組織

集落自治組織に活力ありとして選んだ昭和集落(山形県新庄市)の実態は、要約的にいえば次のようである³⁾。

農事実行組合(部落会)と昭和農協との密接な協力によって、経済的にゆき詰った農家に対する借金の肩替りや、集落内の班(4戸で組織)による病気や死亡による人手不足時における、労働力の無償援助などの互助組織によって、農家経済の破綻と農地流動化を防止し、大正15年の開拓入植以来、売買による農地異動(階層分解)はみられない。また、山林を開田したこともあって、全戸(77戸)が6~9haの水田をもつ大規模専業経営となり、集落内農家間の社会的経済的同質性が高い。

農事実行組合の自治機能を財政面からみると、僅か85戸(非農家8戸を含む)の集落でありながらも、部落費は年800万円(農家@8.4万円、非農家@2.1万円、ただし農家には土地改良関係賦課金5.3万円を含む)にも達しており、事務処理は農協に委託して専従職員をもってはいないが、強力な自治機能をもつ法人組織である。

その自治機能を農業生産面についてみると、水稻の生産調整に集団転作を取入れており、転作田(青刈飼料作)を集落の住宅地周辺にまとめている。空中防除の能率向上と農薬散布圃場を住宅地から離すこと、及び重量物である青刈飼料作物の運搬費を節約するためである。また、農業後継者グループ22名の活動として、稲作の20a栽培運動を農協を中心にすすめており、自家農地に試験田を設けて品種

比較試験を行い、毎年その結果の発表と情報交換を行っている。これを地元普及所も指導している。

以上のように、集落の自治活動は農事実行組合と農協との協力のもとに活発にすすめられており、その結果、農業後継者の就農率42%（就学中を含めると100%）に達し、農業の世代継承対策としての農地の生前贈与を行った農家66%（昭53）、遺産相続時のトラブル回避のための1口2千万円以上の農協生命共済加入農家は62%（昭53）に達するほどに、農家の経済水準は高かつ安定している。しかし、この集落においては、個別農家の生活改善はすすんでいるが、集団として解決を必要とする生活改善は、これまであまりすすめられていない。

4 新生方式の現地検証

一般に資本主義化に伴う集落の自治組織の解体は、農業生産面における集落ぐるみ組織の解体からはじまり、社会生活組織とその活動はかなりあとまで残る傾向がある⁴⁾。したがって、昭和集落のように農業生産面にいまなお強力な集落自治機能が認められる集落においては、「新生方式」のような集落ぐるみ組織の導入は可能であるといえることができる。

そこで、昭和集落の農協（参事）、部落長、婦人部長、後継者グループ代表（5名）に対して、「新生方式」の説明と導入のすすめを行ったところ、部落の事業として実施することの同意が得られた。各層のリーダー達が「新生方式」に魅力をもった最大の理由は、これまで農協と部落会が中心となって経済的物的水準の向上に努力し、その成果をあげることができたが、振り返ってみるにそのための無理が家庭生活、社会生活面にシワ寄せされているという自覚が、リーダー達にあったからである。

まずリーダー達の手によって昭和生改善合理化推進委員会がつくられ、「新生方式」をモデルにして以下のような虚礼廃止申し合せ事項が決められ、55年4月1日から実施されている。

虚礼廃止申し合せ事項（要旨）

1. 病氣見舞は2千円以内とし、返礼はしない、受け取らない。
2. 新築祝及び年祝の祝儀は3千円以内とし、引出物は千円以内とする。
3. 結婚披露宴は会費制とし、会費5千円以内とする。
 - (1) 披露宴会場は農協会議室を使用する。
 - (2) 披露宴には世話役を立てて実施する。
 - (3) 結婚の話し合いがまとまったら、農協担当者と挙式の方法について相談する。
4. 弔事についてはつぎのとおりとする。
 - (1) お悔みまたは35日法要の御仏前は2千円以内、返礼はお茶1本とする。
 - (2) その他の法事の御仏前は3千円以内、返礼の引出物は千円以内とする。

この申し合せの中心である結婚式は、55年9月5日に第1回目を行い、以後56年8月までに4回が行われており、運動はほぼ定着しているといえる。しかし、申し合せの内容は「新生方式」と比べてかなり省略されている。なぜそうしたのかその理由はつぎのとおりである。

①会費制結婚式のうち、主婦達の手づくり料理によらなかったのは、宴会料理技術をもつ主婦がいない、会場である農協会議室には調理場がない、農協の近くに仕出し屋を営業している分家があり、その営業の邪魔をすることになるなどをあげている。

②部落で葬儀用祭壇を用意することについては、老人クラブから老人を粗末に扱うと反対されるのを心配して除いたという。しかし、年々派手になって経済的負担も大きくなっているので、もっと合理的にしかも立派にやる方法はあるはずと、老人クラブと部落長が話し合ってみるようになった。

③祝儀、不祝儀の抛出額に上限を設けると、相互扶助の意義が十分に発揮されないという指摘は理解できるが、決めたばかりだから変えられないと、リーダー達の同意は得られなかった。

④健康管理の推進をあげなかったのは、すでに健康管理モデル事業の指定を受けて以来実施しているため、ここにはあげなかったとのことである。

⑤生活環境整備の推進については、昭和集落が純農村地帯に立地しているため、関心が薄いことが取り上げない理由である。しかし、環境美化することが後継者の縁談をまとめるうえにも効果が上がる点を指摘したところ、とくに婦人部長は強い関心を示していた。

5 む す び

以上のように、集落自治組織が活力をもつ集落においては「新生方式」にみられるようなすぐれた組織が成立し、かつ導入も可能であることが明らかとなった。

ただし、この研究結果は、いわば優良事例を対象として行ったもので、より活力の劣る集落自治組織に適用する場合は、「新生方式」のうち実施困難な部分の修正が必要である。東北地域によくみられるこの種の生活改善運動には、会費制結婚式や公民館利用の葬儀はなく、虚礼廃止のための祝儀、不祝儀の合理化にとどまっていることは、修正の場合に示唆するところがあるだろう。

引 用 文 献

- 1) 久保良雄ほか、集落ぐるみの生活改善運動、「農」No.96（1981）。
- 2) 久保良雄、集落ぐるみの生活改善運動、果実日本36（8）（1981）。
- 3) 久保良雄、集落ぐるみの生活改善運動、農技研村落特研資料 No.4、38-72（1981）。
- 4) 藤森英樹、地域農業と農業経営（明文書房刊）、68-82（1980）。